

# 東京聖栄大学

令和7年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 東京聖栄大学

## I 評価結果

## 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

## II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

## 各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

## 独自基準

基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献
--------------------------

## 特記事項

1. 「SA による学修サポート制度」の導入
2. 本学の特色「地域連携」の教育課程への反映
3. 教職協働による学生支援

## III 基準ごとの評価

## 基準 1. 使命・目的

## 【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

## 【理由】

使命・目的及び教育研究上の目的を学生便覧等に明記し、毎年度全学生及び教職員に配付して周知している。教職員に対しては、「教科打合せ会」でも周知している。学外に対しては、大学案内、大学ホームページ等で紹介している。



「学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画(2020-2024)」は、建学の精神の具現化と使命・目的及び教育研究上の目的を念頭に各種取り組みや目標を設定しており、「学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画(2025-2029)」は、自己点検・評価、認証評価の結果も踏まえた上で策定している。自己点検・評価における指標にも対応した内容となっており、使命・目的及び教育研究上の目的の達成に向けた取り組みと連動している。

使命・目的及び教育研究上の目的を具現化するために、三つのポリシーを掲げている。使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、健康栄養学部管理栄養学科と食品学科を設置している。教育研究組織を補完するための事務体制を整備しており、教員・職員間で組織的な連携を行っている。

変化への対応については、大学の特色である地域連携の更なる推進と社会性を高める機会の増加を目指し、これまで実践してきた内容を令和 7(2025)年度から科目「地域連携プロジェクト」として単位化している。また、座学では体験できない実践的な学びの強化に加え、食品学科においてはコース制を廃止することで学生の興味に沿った科目履修を可能としている。

#### 〈優れた点〉

- これまでに推進してきた地域連携の取り組みを教育内容に落とし込むために、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を具体化した科目「地域連携プロジェクト」を設定し単位化するとともに、健康栄養学部管理栄養学科と食品学科の学生が学科の枠を越えて履修できるようにしていることは評価できる。

## 基準 2. 内部質保証

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

### 【理由】

「東京聖栄大学 内部質保証の方針」を定めており、大学ホームページで公表している。内部質保証のための組織体制を内部質保証に関する規程に定めている。大学全体の内部質保証については、学長がその責任を負っており、内部質保証の責任機関は、学長の補佐体制として機能している大学運営会議が担っている。

自己点検・評価については、内部質保証に関する規程に基づき毎年度行っている「自己点検評価別表」及び「自己点検・評価報告書」の作成並びに学外公表により行っている。

「自己点検評価別表」では、組織体ごとにエビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。自己点検・評価の結果は、情報共有システムを利用して周知・共有している。「教学 IR(Institutional Research)に関する規程」に基づき調査・データの収集と分析を行うと

ともに、大学運営会議では調査結果や分析を用いて大学運営に係る意思決定の支援などに活用している。

学生の意見・要望をくみ上げる目的で、学生との意見交換会を毎年実施するとともに、各種の学生アンケートを実施している。葛飾区から三つのポリシーを踏まえた大学の取組みとの適切性について意見を聞くとともに、「卒業生に関するアンケート（企業アンケート）」の結果を分析している。三つのポリシーを起点とする教育研究活動、中期計画及び学生・学外関係者の意見・要望を踏まえた大学全般の質の向上を図っており、大学運営会議において、各組織体からの報告内容を踏まえて今後の改善点について審議している。

#### 〈優れた点〉

- 「学長・教職員と学生との意見交換会」の定期的な実施及び学生支援センター、学務課において学生の意見・要望を確実にくみ上げ、教育研究の改善につなげていることは評価できる。

### 基準 3. 学生

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

#### 【理由】

建学の精神などを踏まえて大学全体及び各学科のアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内などで周知している。食品学科では入学定員を確保できていないものの、多様な入学者選抜を行い、定員充足に向けた取組みを行っている。

学修支援の方針及び計画を策定し、SA(Student Assistant)制度によるピアサポートやオフィスアワー制度の実施、「障がいのある学生等の支援に関するガイドライン」の策定と運用、保護者と連携した中途退学者への対策など、全学的な教職協働の支援体制を整えている。

教育課程では初年次からキャリア支援に基づく共通科目などを単位化している。卒業後の進路に関して、担任・ゼミ担当教員や学生支援センターなどが協働するキャリア支援体制を構築している。

生活指導委員会を組織し、教職協働で保護者と連携した生活支援を行っている。常駐する看護師による健康相談、カウンセラーによる心的支援、学生支援センターによる課外活動の支援など学生の要望に応える体制を整えている。学外及び大学独自の奨学金制度によ

って、経済的な支援に努めている。

学修環境に関する諸規則を整備し、実験・実習に必要な機器類、パソコン及び学内無線LAN、教育研究に資する学術情報が十分に利用可能な図書館を適切に管理運営している。校舎は可能な範囲でバリアフリー化し、全ての建物が耐震基準を満たしている。

〈改善を要する点〉

○健康栄養学部食品学科の収容定員充足率が0.7倍未満であり、改善が必要である。

基準4. 教育課程

【評価】

基準4を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

単位認定、卒業認定、修了認定は、学部、学科のディプロマ・ポリシーを策定し、学生には学修支援システムでの公表や「新年度ガイダンス」「管理栄養士の基礎演習」等で周知を行っている。シラバスにおいて授業計画及び成績評価基準が示されている。また、GPA(Grade Point Average)制度や成績評価基準の平準化についても検討し、進級、卒業、単位認定について厳正に運用している。

教育方法及び教授方法において、カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程の体系的編成についてはカリキュラムツリー等を示し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。また、シラバス作成要領や履修登録単位数上限の設定、履修規程についても、学修の質を担保するための仕組みを整えている。アクティブ・ラーニング等の教授法は、「地域連携プロジェクト」、葛飾区との「連携・協力に関する協定」でディプロマ・ポリシーに沿った教育を行っている。

学修成果の把握・評価は、「成長実感アンケート」「授業評価アンケート」等、多彩な尺度で点検・評価を実施し、その後「学生支援ポートフォリオ」に集約するなど、学修内容や学生支援の改善にフィードバックしている。また、学外のアンケート結果を踏まえ、教育課程に対する改善を継続し、学科での学びを生かした分野・企業への高い就職率が実現できている。

〈優れた点〉

○過去に「不可」の学生が多い必修科目において、履修登録をした全ての学生に対して複数回の補習授業を行い、到達目標達成に向けて取り組んでいることは、評価できる。

〈参考意見〉

- 「学習に取り組む姿勢・意欲」の成績評価基準について、今後は全学的な成績基準を定め、シラバスへの掲示が望まれる。
- 健康栄養学部管理栄養学科の卒業研究については、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、傷病者に関し、より高度なEBM(Evidence-Based Medicine)研究になるよう、必修化も見据えた今後の検討に期待したい。
- 大学運営会議において決定した「授業欠席者への課題提示」は、全学的な取組みとして更なる周知徹底に期待したい。

## 基準 5. 教員・職員

### 【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

### 【理由】

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、大学運営会議を設置しており、大学の意思決定の権限と責任は、組織規程において明確になっている。教授会については、学則及び教授会規程に審議事項が定められており、組織上の位置付け及び役割が明確になっている。「事務組織および事務分掌規程」を定め、管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。また、職員の採用・昇任については、就業規則等で定め、適切に運用している。

設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任については、教育職員資格審査規則及び教育職員選考基準内規を定め、適切に運用している。

東京聖栄大学 FD・SD 実施方針に基づき、教育内容や方法を改善するための FD 研修及び研究を教職協働で計画的に実施している。また、職員の資質・能力向上のための SD 研修を実施し、FD・SD ともに見直しを行っている。

教員には、個々の研究室を什器等も含めて整備し、研究環境を整え有効に活用している。研究倫理の確立に向け、関係諸規則を整備し、厳正に運用している。研究活動の資源配分についても、物的支援と人的支援を適切に行っている。外部資金の導入を支援するため、情報共有システムによる情報提供や学内説明会等を実施し、外部資金獲得のための努力を行っている。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

**【理由】**

就業規則、倫理規程等に基づき、組織倫理に関し適切な運営を誠実にを行っている。各種の法令及び「教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会令和 2 年 1 月 22 日）」に基づき、情報の公表を適切に行っている。「内部統制システム整備の基本方針」を定め、必要な体制を整備している。

寄附行為、寄附行為施行細則に基づき、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、理事会の運営及び理事の選任を適切に行っている。大学の使命・目的を達成するために、中期計画、事業計画を定め継続的な努力をしている。

意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携をし、適切に運営している。寄附行為に基づき、評議員の選任及び評議員会の運営を適切に行っている。また、監事の選任も寄附行為に基づいて適切に行われ、監事は適切に職務を遂行している。

内部留保資産比率は高く、総負債比率は低いことから、大学を運営する財務基盤は確立している。資産運用をはじめ、寄付金募集、補助金獲得などの外部資金の導入の努力を行っている。「第Ⅳ期中期計画」に基づき、財務シミュレーションを行い、財務基盤の継続した確立に向けた取組みを行っている。

会計処理は、学校法人会計基準及び経理規程等により適切に処理している。予算執行状況を踏まえ、予算額と決算額に著しくかい離のないよう、補正予算の編成を行っている。会計監査人は、私立学校法及び寄附行為にのっとり、適切に選任しており、監事監査規程に基づき、厳正な監査体制を構築している。

**〈参考意見〉**

○危機管理マニュアルについて、法令等にのっとり改訂することが望まれる。

**Ⅳ 独自基準**

基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献
A-1. 地域連携・地域貢献に関する方針の明確性
A-2. 地域連携・地域貢献の具体性

**【概評】**

## 東京聖栄大学

大学は、「健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍できる人材を育成する」を教育目標として掲げ、地域連携・貢献活動に取り組んでいる。葛飾区との連携では、「連携・協力に関する協定」を締結し、流れに沿った多彩な教育プログラムの展開において、継続的に地域に根差す大学として学生のコンピテンシーを伸ばさせる良い機会となっている。この活動はステークホルダー等との連携強化をする上においても、特筆すべき点と言える。今後は、地域に根付く教育の中で葛飾区以外との連携を強化するための計画的な戦略に期待したい。

葛飾区とは、「東京聖栄大学と葛飾区との連携事業にかかる連絡協議会」において連携しながら、地域連携・貢献活動を教育の一環として単位化している。また、他大学との差別化を図りながら、これまで東京聖栄大学附属調理師専門学校が担ってきた活動については大学部門が引継ぐことで対応ができています。一方、本活動に関しては、特定の教員に負担が偏ることなく、業務バランスを把握した上で、教育内容も含め平等化されることに配慮されたい。そして、地域連携・貢献活動が大学全体で共有され、その成果が広がっていくことで、大学の更なる発展につながることに期待したい。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 「SAによる学修サポート制度」の導入

東京聖栄大学（以下「本学」と言う。）では、令和6(2024)年度後期より、「SAによる学修サポート制度」を試行実施している。本制度により、サポートを受ける学生に対する学修支援が強化されることに加え、SA(Student Assistant)（以下「SA」と言う。）自身への教育効果も上がっている。令和6(2024)年度に「SAによる学修サポート制度」を利用した学生全員が、「非常に良かった」または「良かった」とアンケートに回答するなど、満足度も非常に高いものとなっている。さらに、SAによる学修サポートとして授業の補習を受けた学生全員が、本試験で単位を修得している。本学の「学修支援の方針」で示す内容に加えて本制度を引き続き実施することで、一人ひとりの学生に対するきめ細かい支援に繋がっている。

### 2. 本学の特色「地域連携」の教育課程への反映

本学は、従前より「地域貢献・地域連携」に関する各種取組を数多く実施してきており、本学の特色となっている。平成30(2018)年度大学機関別認証評価受審時の評価員からの示唆により、地域連携に係る各種活動の教育課程への組込を検討してきた。学生に対する教育効果も勘案し、令和2(2020)年度に改正した教育課程の効果検証も踏まえた上で、令和7(2025)年度教育課程より、「地域連携プロジェクト」を導入し、単位化している。「地域連携プロジェクト」は、学内での健康・栄養・食品に関する学修で得た知識と技術を活用し、地域活動を通して学びを深め、社会性を高める機会となっている。また、これらの経験を通して、職業観の形成を図り、学生のコミュニケーション力、協働する力、課題を解決する力等を育成することで、学生自身のコンピテンシーを伸長する機会となっている。さらに、地域での取組を学生の教育に活かしていくとともに学生の力を引き続き社会へ還元していくことで、地域に根差した大学としての存在意義を確立している。

### 3. 教職協働による学生支援

本学は、「食と栄養」を学ぶ小規模大学となっている。本学では、教育課程内外において学生一人ひとりの多様な状況に応じたきめ細かい指導・支援を、教職協働で行っている。これまでも、「学年担任制」により、入学時から卒業時まで原則同一の担任と副担任による学業や進路など様々な問題についての相談に応じてきた。これに加え、教科担当教員や学科教員などの教育職員、大学事務部、保健室、カウンセラー、就職支援アドバイザーなどの事務職員やその他関連部署が一体となって、学生支援（学修支援・学生生活支援・キャリア支援）を行い、学生一人ひとりを支える体制となっている。

